

平成 13 年度  
(2001 年度)

事業計画書

財団法人 日本テニス協会

## 強化委員会

委員長 神 和 住 純

- 基本方針 21世紀から強化委員会は、強化委員及びナショナルコーチングスタッフを中心に、スポーツ科学委員会のサポートを得ながら、少数精鋭、経費削減を心掛け、世界のトップレベルを目指し、ナショナル選手の技術向上を目的として活動したい。
- 実施業務
1. 男子強化と女子強化を分割し、責任者の指揮の基、各担当者がデ杯、フェド杯、五輪、アジア大会、ユニバーシアード、トップジュニア大会等における、海外遠征及びその為の合宿、練習会、選手選考（WCを含む）等に同行し任務を遂行する。これらの大会は、ベストメンバーの出場を義務付けたい。
  2. 競技力向上の部における、各地の指導者講習会及び、一貫指導システムとしての発掘、育成、トップ選手への指導方針計画のプロジェクトは、ジュニア育成本部と協力しながら行う。
  3. 強化・育成・普及のための事業について、基本的にはナショナルコーチングスタッフが中心となり、必要に応じて各地へ派遣し、練習会、講習会などに協力可能な体制をとる。
  4. 今までの、技術開発部会は解散し、ナショナルコーチングスタッフとして、それぞれが指導法を研究し、相互研究しつつ、資質向上を目指す。なお、ナショナルコーチングスタッフは文部科学省公認の教師、スポーツ指導員、又はC級コーチ以上のライセンスを取得している者に限定する。ナショナルコーチングスタッフはJ T Aのホームページで紹介する。
  5. ナショナルセンターの見直しから、将来的に国立スポーツ科学センターを有効利用出来るように、日本体育・学校健康センターに働きかけ、テニスコートを含めて、新ナショナルテニスセンターとして、活動できるように、実現に向かって努力する。

以上

# スポーツ科学委員会

委員長 梅 林 薫

**基本方針** 強化委員会との連携を図り、強化指定選手に対して競技力向上に関してのスポーツ科学的サポート（医学、生理学、栄養学、心理学、戦術、技術、コンディショニング等の分野を中心としてのアプローチ）を行うことを第一の目的とする。

また、国内・海外等でのスポーツ科学に関する情報を集め、テニス指導者また全国の選手に対してのスポーツ科学の理論と実践を啓蒙していき、正しい指導方法の確立をしていくことを第二の目的とする。

## 実施業務

### 1. 会議（年 5 回）

東京（岸記念体育会館）での会議を主とする。できれば主要な大会等と重なる時期を選択する。後 5 回は、電子会議を行う。情報については、常にメールで行う。

### 2. ITF コーチワークショップへの参加。（2 名を今年タイのバンコクに派遣）

医科学、技術・戦術等の国際情報を得るための、絶好のセミナーである。技術・戦術と医科学との 2 分野に分けて、世界の情報および各国のスポーツ科学者およびコーチとのコミュニケーションを図る。

### 3. 4 大大会（全米オープン、全豪オープン）の戦術、技術分析。 各 2 名ずつを派遣。世界の最高峰の戦いの場であるこの大会において、日本選手（ジュニア、一般）および世界のトップ選手の戦術、体力・コンディショニング等の情報を収集することが目的である。全米オープンでは、大会直前において、コーチ会議（ワークショップ）があり、アメリカのテニスにおけるスポーツ科学情報をも得ることも目的の一つである。全豪オープンにおいても、同様の分析を行う。

### 4. 全日本テニス選手権、デ杯、フェド杯のゲーム分析。（年 3 回最低）

年 3 回行われる、日本での最高峰の試合について、ゲーム分析を行う。主にビデオ、スピードガンを使った分析であり、コンピュータを利用したの解析を行う。

5. ナショナル強化指定選手のスポーツ科学的サポート。(測定、分析、情報提等)  
ナショナル強化指定選手に対して国立スポーツ科学センター、また他の研究機関等を利用して、体力、メンタルの測定、また栄養、コンディショニング、トレーニング指導等のサポートを行う。また、各部門での新しい情報の収集、研究についても、同時に進めていく。
6. プレーヤーズノート（選手、コーチ編）の改訂作業。  
ジュニア選手を対象とした、スポーツ医科学的情報、また測定結果の記録等で日々のトレーニング・練習に利用されているプレーヤーズノート（選手、コーチ編）の改訂作業を行う。このノートは、コーチや選手に対しての正しいスポーツ科学情報提供に重要なものとなるので、調査、研究を行いながら、改訂していくことを基本とする。
7. ジュニアテニス選手の傷害、体力に関する調査、研究。  
主に強化ジュニア選手を対象に、スポーツ傷害・障害、体力の調査を行い、実態を把握するとともに、今後のテニス指導に関しての技術・体力トレーニング法の確立を行うことを目的とする。また、海外の研究資料も収集し、諸外国のジュニア選手の実態も把握し、日本選手との比較も行う。

以上

# ジュニア委員会

委員長 藤井道雄

**基本方針** デビスカップ、フェドカップ、オリンピック、アジア大会等で活躍するトップ選手を輩出するべく、次世代トップ選手を目指してのジュニア育成を行う。育成に当たっては、強化本部、普及指導本部との緊密なる連携の下、競技者指導育成推進委員会（一貫指導システム）と一体となって、ジュニア育成を推進する。特に平成13年度については、地域・都府県ジュニア委員会と連携を密にし、地域での人材発掘と指導育成を推進していく。

- 実施業務**
1. ナショナルジュニアチームの選考及び育成強化策の企画並びに検討。（強化本部と共同事業）国別対抗戦への選手選考・派遣については強化本部が担当。ただし、ジュニアの個人戦の海外派遣については、ジュニア育成本部ジュニア委員会が担当する。
    - ①ジュニアサーキットへの選手派遣  
年齢、実力に応じ、国内外におけるジュニアの各種サーキットに選手を派遣し、将来の実力アップに繋がるような施策の計画及び立案。
    - ②14才以下の選手の育成・強化策の企画、実施。  
特に14才以下の選手について、将来のトップジュニアに繋がる素地を作るため、幅広い育成策を検討していく。
  2. (財)日本テニス協会主催ジュニア大会の運営・協力
    - ①各種ジュニア大会の運営・支援・協力  
各主催大会は主管協会が実質的な運営を行うが、運営をスムーズに進行できるよう、選考準備、諸規程の整備等、全体的な活動の支援を行う。  
よって、主要なる国内ジュニアトーナメントをジュニア委員会が視察し、大会関係者、地域ジュニア委員と支援に向けてのコミュニケーションを図る。
    - ②ショートセットシステムの検討（トーナメント部会と共同事業）  
既にITFの1万ドルの大会で採用されているが、日本国内におけるジュニア大会（例えば、地域・都府県の予選大会）でも採用することを検討したい。
  3. 地域ジュニア委員会活動の活性化
    - ①地域・都府県ジュニア強化へのナショナルコーチの派遣  
現地指導者と共にジュニアを如何に育てるかを学習するためナショナルコーチを現地に派遣する。できれば、全地域・全都府県で実施した

い。

- ②国際大会時（ジャパンオープン、PPO 等）における合宿研修会  
ジュニア選手及びその指導者に世界トップのテニスを観戦し、自分自身がどのようなテニスをしたらよいかを学んでもらうために合宿研修会を実施する。
- ③地域で選考されたジュニアを対象とするトレーニング合宿  
年1回、国立科学スポーツセンターでの実施を計画。  
(2002年2月頃を予定)

以上

# 競技者指導育成推進委員会

委員長 広瀬 均

- 基本方針 この一貫指導推進システムは、低年齢からトップ選手まで、日本テニス協会として基本的な指導方針を作り上げ、組織的に育成していくことである。本委員会としては今年度
1. 指導マスタープランの作成
    - ①指導要領書の作成（技術・精神・トレーニング・栄養補給等）
    - ②指導要領ビデオの作成
  2. 地域・都道府県トレーニングセンター設置のための具体的施策の確立
    - ①いくつかの地域においてはトレセン候補地はあるが、日本テニス協会として統一した基準を設け設立させていきたいと考えているので、その基準作りを早急に作成する。
  3. ナショナル・トレーニングセンターの設置のための準備
- 業務内容
1. 事業目標
    - ①2001年度はJOC一貫指導システム事業の推進を行う。
    - ②一貫指導システム実施に向けた骨子の確立と体制作り。
    - ③各地域にトレーニングセンター設立の推進。
    - ④各都道府県にトレーニングセンター設立のための調査活動実施。
    - ⑤選手育成を目標に低年齢からトップまでの指導プログラム確立。
    - ⑥強化指導教本及びビデオの作成、指導者講習会の手引き作成。
    - ⑦ナショナルコーチ養成に関する組織的な人材発掘及び技術開発。
    - ⑧コーチへ最新情報提供のためのホームページ編集。
  2. 地域テニス協会にご協力いただく基本的な考え
    - ①C・B級コーチの人材発掘と育成。
    - ②指導者の養成を目的とした講習会の開催。
    - ③エリアでの指導的役割に適した人材の育成。
    - ④ナショナル強化コーチの名称で活動いただく人の発掘。
  3. 都道府県テニス協会にご協力いただく基本的な考え
    - ①ジュニア育成をしているクラブ・学校の指導者・コーチの連携。
    - ②ナショナル強化指導方針の確認及び強化プログラムの実践。
    - ③国体強化費などを活用した強化へのナショナル強化コーチの協力。
    - ④学校・テニスクラブへの協力体制作り。
    - ⑤各ジュニア育成コーチとの連携と情報伝達。

以上

# 普及指導委員会

委員長 正 木 茂

基本方針 当委員会は「普及事業」、「認定事業」、「指導者育成事業」を柱として、各都道府県のテニスを盛り上げ、テニス人口の拡大を図るため、強化本部、ジュニア育成本部、各関連団体と密接な連携をとり、現事業の充実、新規事業の計画を積極的に進めていく。

## 実施業務

### 1. 普及関係

- ①地域・都道府県テニス協会に対する協力
- ②各種関連団体との普及に対する協力
- ③「テニスの日」開催に対する協力
- ④普及に関する新規事業の企画・実行
- ⑤「カモンキッズ」に対する協力
- ⑥その他

### 2. 認定事業関係

- ①文部大臣認定事業公認指導者資格付与
  - 〈普及員〉（専門科目） 都道府県テニス協会
  - 〈スポーツ指導員〉（専門科目） 都道府県テニス協会
  - 〈教師〉（専門科目） JTA、JTA 認定専門学校
  - 〈コーチ〉（専門科目） JTA
- ②公認テニス学校（仮称）認定事業
  - 認定内容の策定
  - 公認学校認定事業開始までのスケジュール作成
- ③統一レイティングの認定・普及事業

### 3. 指導者関係

- ①コーチーズカンファレンスの開催
- ②指導教本の作成（強化本部、ジュニア育成本部との連携）
- ③指導者のネットワーク作り

### 4. その他

- ①新規事業の計画と実施
- ②関連各団体の行事への協力・参加
- ③その他

以上



## 国際委員会

委員長 内 山 勝

基本方針 世界のテニス界並びに国際諸団体の情報を収集し、日本テニス界の必要部署に迅速に伝達する。  
また、日本テニス界の要望を国際諸団体に反映させテニス界の発展に貢献する。  
さらに、日本テニス界に於ける国際事業に関し、実行またはサポートを行う。

- 実施業務
1. 国際会議への出席
    - ①ITF（国際テニス連盟）
    - ②ATF（アジアテニス連盟）
    - ③ATP（男子プロテニス協会）
    - ④WTA（女子テニス連盟）
    - ⑤グランドスラム大会中の各会議等へ代表を派遣し、(財)日本テニス協会からの意見の提案並びに会議内容の報告を行う。
  2. 国際大会へのレフェリー、審判員の派遣及び受け入れのサポートを行う。
  3. 海外遠征チームに対するサポートと国際親善協力を行う。
  4. 海外の大会資料、コーチング資料、ルール資料の収集と情報の提供を行う。
  5. 各国からの通信事務の迅速なる処理。
  6. 各委員会からの要望等、必要な場合海外期間に連絡し、問題の解決を図る。
  7. 上記の項目全般にわたり、必要事項をテニス関係機関に情報提供する。

以上

## 総務委員会

委員長 岩 淵 元

基本方針 (財) 日本テニス協会諸事業推進の裏方としての役割に徹し、協会活性化のサポート役を果たしたい。

- 実施業務
1. 協会諸規程の新設、改定に関する事項
    - ①寄付行為、同細則、専門委員会規程等諸規程の改定・整備と各委員会に係わる諸規程の統括。
    - ②事務局「就業規則」に関する付帯諸規程の完備。
  2. 公官庁・対外企業との契約に関する事項
  3. 表彰に関する事項
    - ①表彰候補者の選考、表彰規程の手直し
  4. テニスに関する用具の認定、公認または推薦に関する事項
    - ①協力会社とのコミュニケーション
  5. (財) 日本テニス協会創立 80 周年記念事業に関する事項
  6. その他いずれの委員会にも属さない事項
    - ①テニス博物館に関する資料収集
    - ②施設建設マニュアルの改訂
    - ③その他

以上

## 選手委員会

委員長 右近 憲三

基本方針 当委員会はJ T A競技者規定に基づく競技者の認定、及び選手への日本テニス協会の方針や情報の伝達、選手から上がって来る色々な問題点を改善していただけるよう各委員会へ上げるなど協会と選手との隔たりをなくす事を目的とする。

- 実施業務
1. (財)日本テニス協会競技者規程に基づく競技者の認定
    - ①プロフェッショナル登録者（新規、継続）の承認。
    - ②プロフェッショナル登録者のレベル区分の認定。
    - ③プロフェッショナル登録者への登録証の発行。
    - ④アマチュア復帰申請者の実績審査及び承認。
  2. 選手へ協会の方針や情報を伝達する。
  3. 各委員会と連携し、全日本テニス選手権大会を選手達が出場したくなるような魅了ある大会にする。
  4. 全日本テニス選手権大会時のキッズ・ジュニアクリニックのサポート。
  5. 選手から上がってくる色々な問題点を各委員会と連携し、選手活動の充実、向上のフォローアップを行う。

以上

## 医事委員会

委員長 別 府 諸 兄

- 基本方針
1. 日本テニス界における、メディカルサポート体制を早急に整備確立し、世界へ飛躍する選手の育成強化に寄与するとともに、全国でのテニスの健康的な普及に貢献する。
  2. 選手・コーチ等に大会・練習・トレーニングの現場で可能な限り密着し、信頼関係の醸成により効果的・効率的なメディカルサポートを行う。専門部会を設置する。
  3. 健康増進面の情報を発信し、広くテニス界に役に立つことを目指す。
- 実施業務
1. トーナメントドクター・トレーナーの派遣  
国内における3国際大会・2全日本大会及び関東地域でのデビスカップ・フェドカップに派遣する。
  2. テニス傷害について、スポーツ医学面からの対策を実施する。
    - ①テニス外傷・障害に対する診断・治療・予防のための、医師・トレーナーのネットワークを整備し、選手に対するメディカルサポートを行う。
    - ②ナショナル選手の外傷・傷害等のデータをコンピューター管理し、メディカルサポートに役立てる。
    - ③テニス・メディカルセミナーを4回開催する。
    - ④テニス傷害につき、スポーツ医学面からの研究を行う。今年度は、1～2テーマに取り組む予定。
  3. トレーナー業務運営体制の確立
    - ①大会・デビスカップ・フェドカップ等におけるトレーナー業務の整備。
    - ②ナショナルチームのサポート。  
トレーナー育成業務として、JTA認定トレーナー育成事業を実施する。
  4. 地域メディカルサポート体制の整備
    - ①強化本部・スポーツ科学委員会と協調し、地域トレーニングセンターの設置に協力する。
    - ②日本テニス協会推薦、日本体育協会公認スポーツドクターの組織化と地域テニス界への協力体制を確立する。
    - ③認定トレーナーの全国的ネットワークの構築。

5. 他委員会へ委員を派遣し、その委員会での任務を遂行すると共に、各委員会からの要望事項・情報の収集を行い、医事委員会の活動に反映させる。
6. テニスの国内・国際（ATP/WTA）組織や JOC・他競技団体との医学交流を通じ、スポーツ医学の最新情報を収集し、併せて人脈の構築を図る。
7. テニス傷害に関する情報を、広くテニス界に発信する。
  - ① J T A ホームページに、医事委員会の基本情報のほか、最新情報を入力する。
  - ② テニス雑誌を活用出来る体制を造る。
  - ③ 各種講習会等へ講師を派遣する。

以上

## 情報委員会

委員長 橋 口 健 蔵

基本方針 協会内外（日本テニス協会の組織内ー各委員会や理事）の情報を迅速に収集して、IT化を推進し協会内外（日本テニス協会の組織内ー各委員会や理事及び地域・都道府県協会）へ迅速に情報を伝達する。

- 実施業務
1. 協会内外における情報伝達の方法と経費の現状調査に関して。
    - ①各委員会間における情報伝達方法と伝達範囲、内容、経費の調査。
    - ②各委員会から地域協会ならびに都道府県協会への情報伝達方法と伝達範囲、内容、経費の調査。
    - ③日本テニス協会から地域協会ならびに都道府県協会への情報伝達方法と伝達範囲、内容、経費の調査。
    - ④日本テニス協会からクラブ JTA 会員、個人登録者、プレーヤー登録者、文部科学省認定の B・C 級の各指導者やコーチ、審判員・レフェリー・レイトクリニシャン等への情報伝達方法と伝達範囲、内容、経費の調査。
  2. 上記調査により協会内外への迅速な情報伝達方法の確立と経費削減。
  3. IT 化の推進。
    - ①地域・都道府県協会の保有するパソコンのハード面・ソフト面の現状調査。
    - ②パソコン、ソフトの購入及びレンタル。
    - ③伝達内容のチェック等に関して。
  4. 情報内容のチェックシステムの確立。
    - ①情報範囲のルール確立。
    - ②情報量のルール確立。
    - ③情報の売買に関するルール確立。（JTA ニュース、JOP ランキング等の有料化）

以上

## 企画委員会

委員長 辻 季 之

基本方針 継続的に安定した財源を確保する為にテニス界を取り巻くマーケティング環境を分析し、市場機会の創造を図る事により、新しい商品サービスの開発とそれらが売れる仕掛け作りを行なう。

### 実施業務

#### 1. 市場調査

- ① 他スポーツ界におけるスポーツマーケティングの実態調査  
→ 商品・サービス、仕掛け作り（構造）
- ② テニスマーケットにおいて市場機会を創造する為の実態調査  
→ 顧客ニーズの把握（テニスフリーク）  
顧客属性の把握  
環境調査（ハード面、ソフト面から見た実態調査）
- ③ テニス界を取り巻く既存データの収集・分析
- ④ 短期的視野に立脚した企画作り

以上

## 広報委員会

委員長 橋本有史

基本方針 (財)日本テニス協会の公式な広報機関として、種々のメディアを通じて協会の情報を的確に発表する。テニスに係わる種々の情報、一般国民が興味をもつ情報を発信することによりテニス愛好者、テニスファンを創る。

実施業務

1. テニス協会ホームページ、インターネットを通じてリアルタイムに的確な情報を発信する。
2. 協会の機関紙としての JTA ニュースを発行し、協会活動について理解を得る。
3. 種々のマスコミ関係機関とのコミュニケーションを充分におこない、メディアへの十分な露出を図る。
4. 対外的に公式見解が必要な種々の事項について、的確かつ正確な形で発表する。

以上



## クラブ JTA 推進委員会

委員長 橋 本 有 史

基本方針 クラブ JTA については、クラブ JTA の存在意義、役割について協会内に共通の認識が無く、そのため推進、展開がほとんど進んでいない。一度原点にもどり、クラブ JTA の必要性、位置付けについて再度、協会内で共通の認識をつくり、その上で再度展開をはかる。

実施業務

1. 理事会、評議員会を通じてクラブ JTA の必要性や展開方法について、十分な意見交換を行う。
2. 上述 1 を通じて展開方法を企画し、推進する。
3. 年間に 1,000 万円（募金を含む）の会費収入獲得を目標とする。
4. 会員サービスの開発、情報の積極的開示に努める。

以上

## プロモーション委員会

委員長 青 木 弼

基本方針 種々の協会主催イベントの付加価値を高めるとともにプロモーション活動を通じて観客動員を行い、スポンサー、観客、選手の満足度を向上させ、「観る」テニスの振興、JTA イベントの収益構造の改善を計る。

1. 下記の5大会について、昨年度より4万人の観客数増を目標とする。

目標動員観客数（括弧内は昨年あるいは前回）

ジャパンオープン	40,000人（26,000人）
全日本選手権	15,000人（10,500人）
久我山オープン	—
デ杯（インド戦）	13,000人（2,500人）
<u>フェド（アルゼンチン戦）</u>	<u>12,000人（—）</u>
合計	80,000人（約4万人）

2.  $40,000人 \times 単価 1,000円 = 4,000万円$  の純増収を目標とする  
（これは目標であり全体予算とのつながりはない）

実施業務 1. メディア対策事業（広報とは違い、特に一般新聞、TV対策）を通じメディア露出を向上。

2. お客様対策（お客様の満足度を上げる試作を提言し実現）

3. スポンサー対策（商品・寄付金等を提供して貰う事に対し、JTAからの反対給付や、関係の緊密化、満足度向上を計る）

4. 選手支援対策。選手とのコミュニケーションを密にし関係を改善。

5. テニス関係団体（事業協会など）、支援組織、インターネットサイト事業者との関係緊密化。

6. テニス施設供給者（有明管理事務所）などとの関係の緊密化。

7. 青少年ファンの組織化。

以上

## 国際大会委員会

委員長 野地俊夫

- 基本方針 当委員会の中心事業であるデビスカップならびにフェドカップ開催について、その方針を明確にする。  
また、当委員会ではディレクター制度を導入し、事業計画に基づく事業遂行に関する権限と責任を明確化する。
- 実施業務
1. デビスカップ、フェドカップをはじめとする各種国際大会の開催場所の決定及び運営指導と予算管理。
  2. 国際大会の理想的スケジュール作成並びに大会申請に関する規程の整備。
  3. 国際大会のディレクターズ会議の設置。
    - ①国際大会の主催者、運営者に対する国際ルールの周知徹底。
    - ②各種国際大会のスポンサー獲得のため、マーケティング委員会との連携。
    - ③各種大会の運営マニュアルと予算の作成。
  4. 各種国際大会の開催に際し、関係委員会との連携。
  5. その他

以上

## 国内大会委員会

委員長 姫 井 義 也

- 基本方針
1. 国内におけるトーナメントの運営、管理の再検討
  2. 各大会（ジャパンオープンを除く）の収支改善と決算のスピードアップ
  3. 大会における協賛の機会均等化
  4. 各大会のディレクター制度の確立と責任の明確化
  5. スポンサー獲得、TV放映を可能にするための大会企画の強化
  6. 諸規則の拡充と管理
- 実施業務
1. 全日本テニス選手権大会の拡充
    - ①観客動員
    - ②スポンサーの確保
    - ③開催時期・場所の抜本的検討
    - ④現会場（有明テニスの森公園コート）の照明設備使用実現への工作
  2. 全日本室内テニス選手権大会の拡充…主管協会と協同
  3. トーナメント諸規則の見直しと拡充
    - ①管理規則、競技規則等の見直しと拡充
    - ②JOP ランキング規程の抜本の見直し…特に、次項4-①を視野に入れた検討
    - ③ショートセットの研究と導入
  4. JOP トーナメントの拡充
    - ①Aグレード大会の拡充と整理
      - 1)2003年実現を目処に、「選手強化」の為のトーナメントと、「個人登録促進」の為のトーナメントとの分離を検討する。…前項3-②と関連。
      - 2)2005年実現を目処に、セルフジャッジの試合をなくすことを目指す。
    - ②B、Cグレード大会の拡大
  5. トーナメント日程の調整とトーナメント運営に関する学集会開催
    - ①日程調整会議の開催
    - ②トーナメントディレクター講習会開催
  6. テニス規則の管理
    - ①ルールブックの拡充

- 1) 「コートの友 2002 年版」の編集
  - 2) 国際テニス連盟他国際テニス機関の諸規則学習
  - 3) 2002 年版編集のための関係委員会との調整と合同会議開催
- ② ルールの普及促進と審判員養成事業への協力
    - 1) 協会関係団体が開催するルール講習会への講師派遣
    - 2) 審判委員会の事業への協力
  - ③ ルール改正に関する国際テニス連盟への提言

7. 年間ランキングの作成

- ① ランキング規程の拡充
- ② 年間ランキングの作成

以上

## ベテラン委員会

委員長 佐藤 国三郎

### 基本方針

総務省の HP（平成 12 年 11 月 1 日）によりますと、平成 12 年 7 月 1 日現在の日本人の総人口は 1 億 2556 万人となっています。これに平成 11 年度のレジャー白書を重ねてみますと、テニス愛好者の数は約 796 万人となり、その内生涯スポーツとしてのテニスを楽しむ 35 才以上の愛好者は 510 万人と推察されます。

このように少子長寿化が進展する中で、テニス愛好者の 64%を占めるベテラン愛好者を擁する当委員会としましては、より一層ベテランテニスの普及と振興に力を注ぐ必要があります。

そのためにも国内的には愛好者の健康増進とレベルの向上を計るとともに、ジュニアプレイヤーの模範となるべきマナーの向上に努め、生涯スポーツとしてのテニスを楽しむベテラン愛好者層のより一層の拡充を計らねばなりません。

また一方、国際的には各種国際ベテラン大会に選手を派遣して、テニスを通じて国際友好親善にも努め、よって長寿社会の福祉に大いに貢献しなければならないと思考しています。

当委員会は、上記の基本的理念とトーナメント本部の指針とテーマに沿って、当協会主催事業の実施と、関連団体の事業の運営協力及び選手の海外派遣の促進を以下の通り計画しています。

### 実施業務

#### 1. 国内大会の主催と運営協力

##### ①第 63 回全日本ベテランテニス選手権大会の主催

(9 月 28 日～10 月 5 日)

名古屋・東山公園テニスセンター

(砂入り人工芝コート 20 面・内室内 4 面)

男子単複 35 才以上年令別…17 種目、女子単複 40 才以上年令別…11 種目 計 28 種目

##### ②第 25 回全日本ローンベテランテニス選手権大会の主催

(11 月 12 日～21 日)

佐賀・ウィンブルドン九州 TC (天然芝コート 13 面)

男子単複 35 才以上年令別…17 種目、女子単複 40 才以上年令別…11 種目 計 28 種目

##### ③財団法人日本体育協会主催・第 1 回日本スポーツマスターズ大会テニス競技の実施競技団体としての運営協力

(9 月 22 日～25 日)

宮崎・シーガイア TC

(砂入り人工芝コート 16 面・室内ハードコート 4 面)

47 都道府県協会の任意推薦による男子単 35 才以上、複 45 才以上、女子単複 40 才以上各 1。

それぞれ 48 ドローによる個人戦。

出場者にはベテラン JOP を一律に 8 点付与し、次年度の全日本ベテラン選手権の選考基準に反影させます。

④厚生労働省主催・ねんりんピック広島大会への運営協力

(10 月 6 日～8 日)

男子 60 才、65 才以上、女子 60 才以上複 3 組による団体対抗戦。

⑤文部科学省主催・スポレク三重大会への運営協力

(11 月 10 日～13 日)

男女 30 代、40 代、50 才以上、混合複 3 組による団体対抗戦。

⑥47 都道府県協会主催の年令別ベテラン大会 (全種目でなくても可) の促進

希望される大会には、次年度よりベテラン JOP (E1、E2) を付与し、当該年度の全日本ベテラン選手権の選考基準大会 (現在 15 大会) として承認します。

本大会はベテラン JOP を希望する者のみ個人登録委員会の登録を必要としますが、大勢の愛好者に楽しんでもらえる大会となるよう、オープン大会として頂きたいと考えます。

また、本大会に付随してもよし、しなくてもよしとします。

混合ダブルス (一例: A 組合計 114 才まで、B 組 115 才以上 等) の開催を提案します。

本提案促進のためには、フレキシブルなローカルルールの整定 (コートの友に掲載) が必要ですが、多くのベテラン愛好者に健康的に楽しんで頂ける大会として市町村等下部組織にも推進して頂ければ、より一層の愛好者の参加を促すことにもなり、ひいては相互に財政的にも貢献できるものと思えます。

2. 国際大会への選手派遣

①ITF 主催・2001 年世界ベテラン大会

A 大会(男女 35～50 才以上)

年令別団体戦 9 月 9 日～15 日 オーストリア・バーデン

年令別個人戦 9 月 16 日～23 日 オーストリア・バーデン

B 大会(男女 55～75 才以上)

年令別団体戦 4 月 22 日～28 日

オーストラリア・パース、メルボルン、アデレード

年令別個人戦 4 月 29 日～5 月 6 日 オーストラリア・パース

②ATF 主催・アジア選手権大会

(7 月下旬～8 月上旬) タイ・パタヤビーチ

個人戦 35 才以上、年令別、男女単複

③EATA 主催・東アジア都市対抗大会

(10 月 10 日～16 日) 韓国・ソウル

団体戦 男子 50～65 才以上複 5 組、女子 40 才以上複 1 組、混合複 1 組 計 7 組

④ITF 公認・第 15 回北京市国際元老大会

(10 月 18 日～25 日) 中国・北京

個人戦 男女 40 才以上、年令別、単複・混合複、27 種目

《参加条件》

- 1)①～③については、2000 年度全日本ベテラン選手権大会出場者およびそれに準ずる者で、参加を希望した者より選考します。
- 2)④については自由参加とします。  
家族・ノンプレイヤーの同伴を認めます。
- 3)上記はいずれも国際的常識とマナーを守れる人としてします。

以上



# 国体委員会

委員長 森 清 吉

基本方針 当委員会の中心事業である国民体育大会および全日本都市対抗テニス大会について、日本体育協会・開催地の行政およびテニス協会と協議し開催する。

- 実施業務
1. 第56回宮城国民体育大会の実施（仙台市）  
運営指導および管理。
  2. 第25回全日本都市対抗テニス大会の実施（高知県春野町）  
（国民体育大会リハーサル大会）運営指導および管理。
  3. 第62回秋田国民体育大会の第1回正規視察  
競技施設・宿泊・交通・審判員育成状況について、行政・テニス協会と  
会議。
  4. 国体委員会の開催  
①第1回会議：全日本都市対抗テニス大会時  
②第2回会議：国民体育大会抽選会時  
③第3回会議：国民体育大会時
  5. 関係委員会との連携
  6. その他

以上

## 実業団委員会

委員長 齊藤 征隆

- 基本方針 全国の実業団（企業）を対象に大会の充実を図る。  
全国の実業団組織の確立を目指す。  
ホームページ等による広報活動を積極的に推進する。  
収支の改善。
- 実施業務 1. 日本リーグ検討委員会を開催し強化大会としての施策を検討する。地域育成、活性化一環として「ジュニア対象のクリニック」の充実を図る。全国実業団対抗テニス大会は企業のテニス愛好者の普及を拡大する為、参加チーム増加の働きかけを行う。
2. 実業団組織の確立を目指す為、地域・都県協会における実業団委員会設置の働きかけを行う。
3. J T Aホームページ等の活用を図り、タイムリーな情報提供に努め広報活動の高度化を図る。
4. 収入増（広告協賛）に働き掛けを行う。また、支出の削減に努め事業収支の目標を達成する。
- 事業内容 ①第16回テニス日本リーグ  
◇1st ステージ 平成13年12月7日(金)～9日(日)  
◇2nd ステージ 平成14年1月24日(木)～27日(日)  
◇決勝トーナメント 平成14年2月9日(土)～10日(日)  
◇「出場選手によるジュニアテニスクリニック」  
平成13年12月8日(土)  
◇会場：東京都体育館 他
- ②第15回全国実業団対抗テニストーナメント(A大会)  
◇平成13年10月25日(木)～28日(日)4日間  
◇会場：大阪・江坂テニスセンター（予定）
- ③第40回全国実業団対抗テニス大会（ビジネスパル・テニス）  
◇平成13年8月24日(金)～26日(日)3日間  
◇会場：北海道東山プリンスホテルテニスコート

以上

## 個人登録委員会

委員長 会 川 克 行

- 基本方針 個人登録制度は、発足以来4年を経過して、所期の目的であるJTAの安定財源確保の一端を担いつつある事を登録者および未登録者競技者に認識願って、今後この制度の更なる推進と徹底を図ることを目的とする。
1. 登録者数8,000名を目標とする。
  2. 個人登録事務部門の充実と強化。
  3. アマチュア登録基準の徹底。
  4. 個人登録を選手登録に改称する事の検討。
  5. プロフェッショナル登録の管理をアマチュアと一本化することを選手委員会と検討する。
- 実施業務
1. 現在の個人登録事務部門を見直して、この制度の円滑な運用を行うために、適任者の増員とか外注に移管する等を検討の上、充実と強化を図り、関係部門に対して正確な資料を迅速に提供する。
  2. 登録者については、関係部門も正確に把握できるように登録番号順・五十音順・都道府県別等の名簿を作成して関係部門に提供して未登録者の登録を促進し、登録者の増加につなげる。
  3. アマチュア登録基準を徹底することにより、JOP対象大会における未登録者を皆無にする事に努める。
  4. 個人登録のQ&Aを昨年に引き続いて作成して、JOP対象大会等で配布し、全競技者にこの制度の徹底を図っていく。
  5. 個人登録証については、登録者本人並びに関係部門などが当該年度の登録者であることが一目瞭然に確認できるように作り直す。
  6. クラブJTAが発足したことであるので、個人登録はあくまでも競技者を対象とした制度にして、選手登録と改称することを図り、同時にプロフェッショナル登録の管理も選手登録ということで、アマチュアと一本化することを選手委員会と検討し、最善策を採り入れる。

以上

# 審判委員会

委員長 森 井 靖 忠

基本方針 当委員会は、審判員・レフェリーを広く養成し、全ての大会が公平に運営されるよう協力することを目的とし、その為に審判員等の質的向上を図ると共に、国際審判員の数の減少、高齢化により国際大会の開催が危ぶまれる現況に鑑み、若い国際審判員・レフェリーの発掘・養成を最優先の事業とし、積極的な展開を図る。

- 実施業務
1. 国際審判員・レフェリー養成のため有望新人を国内外に研修派遣。
  2. ITF レベル1 スクール、学生のための講習会を開催。
  3. 審判員養成・拡大事業として審判員・レフェリー認定会を全国規模で開催。(年 30 回)
  4. 審判員の質的向上のため講習会ならびにレベルアップスクールを開催。
  5. 各種大会の開催に際し、関係委員会との連携及び調整。
  6. 国際大会の主催者、運営者に対する国際ルールの周知徹底。
  7. 国体開催地のための審判講習会。
  8. 諸外国の審判の実態把握。
  9. 審判員・レフェリーの登録管理。
  10. その他

以上

## ジャパンオープン委員会

本部長 有 沢 三 治

基本方針 世界最高レベルのテニスを国内テニスファンに提供する事を通じテニスの普及を図る。また、日本のトップ選手に活躍の場を提供す事により強化に協力する。

実施業務 9月29日（土）から10月7日（日）の9日間、東京有明テニスの森にてジャパンオープンテニストーナメントを開催する。  
本年度は観客4万人を目標にアジア最大のテニス大会を目指す。

以上